

金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法

(平成一四年一二月一八日法律第一九〇号)

一、提案理由(平成一四年一月八日・衆議院財務金融委員会)

竹中国務大臣 ただいま議題となりました預金保険法及び金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の一部を改正する法律案及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法案につきまして、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

……………(略)……………

次に、金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法案につきまして、御説明申し上げます。

我が国の金融機関等においては、収益性の向上に真摯に取り組み、経営基盤の強化を図ることが求められておりますが、合併等の組織再編成はそのための有力な手段であると考えられます。

このような観点から、金融機関等の組織再編成を円滑化するための特別措置を講ずることにより、金融機関等の経営基盤の強化を期し、もって我が国の経済の活性化に資することを目的とし、この法律案を提出することとした次第であります。

以下、その法律案の内容につきまして、御説明申し上げます。

第一に、当分の間の措置として、合併等の組織再編成に伴い必要となる総会手続等を簡素化するための特例を設けることとしております。

第二に、経営基盤の強化に関する計画を平成二十年三月末までに提出し、主務大臣の認定を受けた金融機関等について、根抵当権の譲渡に係る特例等の措置を講ずることとしております。

第三に、組織再編成を行うことにより低下した自己資本比率を回復するため、預金保険機構が整理回収機構に委託して、優先株式の引き受け等や、協同組織中央金融機関が引き受けた優先出資等に係る信託受益権等の買い取りを行う措置を講ずることとしております。

第四に、当分の間の措置として、合併等を行った金融機関等の預金者等に対し、合併等の後一年間に限り、保険基準額の特例を設けることとしております。

以上が、預金保険法及び金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の一部を改正する法律案及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法案の提案理由及びその内容であります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同くださいますようお願い申し上げます。

二、衆議院財務金融委員長報告(平成一四年一月二一日)

小坂憲次君 ただいま議題となりました両案につきまして、財務金融委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

……………(略)……………

次に、金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法案について申し上げます。

本案は、第一に、金融機関等の合併等の組織再編成に伴う総会手続等を簡素化するための特例を、当分の間、設けることにしております。

第二に、経営基盤の強化に関する計画を平成二十年三月末までに提出し、主務大臣の認定を受けた金融機関等について、根抵当権の譲渡に係る特例等の措置を講ずることにしております。

第三に、組織再編成を行うことにより低下した自己資本比率を回復するため、預金保険機構が整理回収機構に委託して、優先株式の引き受け等を行う措置を講ずることにしております。

第四に、当分の間の措置として、合併等を行った金融機関等の預金者等に対し、合併等の後、一年間に限り、保険基準額の特例を設けることにしております。

両案につきましては、去る十一月七日当委員会に付託され、同月八日竹中国務大臣から提案理由の説明を聴取した後、質疑を行い、十五日には参考人の意見聴取を行うなど慎重な審議を進めましたところ、十九日、預金保険法及び金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の一部を改正する法律案に対し、五十嵐文彦君外一名から、民主党・無所属クラブの提案に係る修正案が提出されました。次いで、両案及び修正案について質疑を行い、質疑を終局した後、討論を行い、順次採決いたしましたところ、修正案は否決され、両案はいずれも多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

三、参議院財政金融委員長報告（平成一四年一二月一日）

柳田稔君 ただいま議題となりました両法律案につきまして、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

……………（略）……………

次に、金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法案は、金融機関等をめぐる情勢の変化に対応して、その経営基盤の更なる強化を図るため、当分の間、合併等の組織再編成を促進する観点から、預金保険機構による資本の増強等特別の措置を講じようとするものであります。

委員会におきましては、両法案を一括して議題とし、参考人から意見を聴取するとともに、ペイオフ全面解禁延期の経緯、決済用預金導入の意義、合併等の促進策に係る政府保証枠を一兆円要求する根拠、地域金融のあるべき姿等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願います。

……………（略）……………

次いで、討論に入りましたところ、民主党・新緑風会を代表し大塚耕平委員より両原案に反対し、修正案に賛成、日本共産党を代表し大門実紀史委員及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）の平野達男委員より両原案及び修正案に反対する旨の意見がそれぞれ述べられました。

討論を終了し、順次採決の結果、修正案は否決され、両法案はいずれも多数をもって

原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告申し上げます。